名家連ニュース

平成 22 年　9 月 18 日（土）
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会
会　長　　堀　場　洋　二
TEL(052)411-2890　FAX(052)411-7283
NO.104 号

委員から新部会立ち上げの声 ― 総合福祉部会

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」は 8 月 31 日、「総合福祉部会」を開き、障害者の就労などについて議論した。委員からは、同部会とは別の障害者の就労について議論する部会を立ち上げるべきとの声が上がった。これに対し、同会議担当室の東俊裕室長は、「現実的に難しい」と答えた。

この日、同部会の下に設置された各作業チームの座長が決まった。座長は次の通り。

▽「法の理念・目的」藤井克徳委員（日本障害フォーラム幹事会議長）▽「障害の範囲」田中伸明委員（社会福祉法人日本盲人会連合）▽「選択と決定・相談支援プロセス（程度区分）」茨木尚子委員（明治学院大教授）▽「訪問系」尾上浩二委員（NPO 法人障害者インターナショナル日本会議事務局長）▽「日中活動と GH・CH・住まい方支援」大久保常明委員（社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会常務理事）▽「地域支援事業の見直しと自治体の役割」森祐司委員（社会福祉法人日本身体障害者団体連合会常務理事・事務局長）

また、在宅障害者に加えて、施設入所者・入院患者への調査について同部会委員や有識者などが議論する場の設置が決まった。総合福祉法の在り方を検討するに当たって調査が必要か話し合い、9 月 21 日に同部会と厚生労働省に対して結果を報告する。

障害者自立支援法の見直しで初ヒアリング―民主PT

民主党政策調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム（PT）」は 9 月 9 日、3 回目の会合を開き、障害者自立支援法に代わる新法の制定に向け、当面の措置として行う予定の障害者自立支援法見直しの在り方について、初めて障害当事者団体からヒアリングした。

障害当事者団体からヒアリングした民主党政策調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム」の会合（9月9日、参院議員会館内）

この日は、▽社会福祉法人日本身体障害者団体連合会▽社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会▽NPO 法人全国精神保健福祉会連合会▽NPO 法人 DPI 日本会議▽ピープルファースト▽全国「精神病」者集団―の 6 団体からヒアリングを行った。

会合後に記者会見した同 PT の園田康博事務局長によると、6 団体からは障害者自立支援法改正案の国会提出について、▽早急に提出してほしい▽慎重に議論した上で提出してほしい▽性急な提出には反対―の 3 通りの意見が出たものの、いずれの団体も当事者からの意見を踏まえて同法の見直しを議論することについては意見が一致したという。同 PT の谷博之座長は、ヒアリングでさまざまな意見が出たことに対し、「（同法の）改正が基本的な流れだが、改正ありきではなく、あくまでニュートラルな姿勢で臨みたい」と述べた。

次回会合は 16 日に開かれ、引き続き障害当事者団体からヒアリングを行う。